

八戸市長根屋内スケート場 POS レジ導入事業仕様書

1 事業名

八戸市長根屋内スケート場 POS レジ導入事業

2 目的

施設窓口に POS レジを導入し、既存のキャッシュレス決済端末と連動させることにより、行政サービスのデジタル化を進め、窓口における待ち時間の短縮及び公金収納業務の効率化を図ることを目的とする。

3 事業内容

キャッシュレス決済と連動する POS レジの調達及び設置、運用に必要な設定、登録等を行うこと。

4 事業期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

5 導入スケジュール

スケジュール	内 容
令和 5 年 11 月上旬	契約締結
令和 5 年 11 月上旬から令和 6 年 1 月末まで	機器調達、設置、研修等
令和 5 年 2 月	運用開始

※ 現時点における予定のため、変更となる場合がある。

6 導入場所及び導入予定台数

施設名	所在地	導入予定台数
八戸市長根屋内スケート場	八戸市大字売市字奥遊下 3	1 台

7 キャッシュレス決済端末等の導入について

次の機器等を調達し、各導入窓口に設置の上、運用に必要な設定、登録等を行うこと。

No.	機器等	概 要
(1)	POS レジ用タッチパネル対応端末	<ul style="list-style-type: none">画面サイズは、おおむね 15 インチ以下であること。タブレット端末の場合は、1 台につき充電器及びタブレットスタンド 1 個を付属すること。キャッシュレス決済端末（Panasonic 社製：JT-VT10）との連携が可能であること。

(2)	POSレジ	<ul style="list-style-type: none"> ・ POSレジ用タッチパネル対応端末に適合し、動作保証されていること。 ・ キャッシュレス決済端末（Panasonic 社製：JT-VT10）と連動し、金額の2度打ちが不要であること。 ・ 集計データは、国内データセンターのクラウドサーバーに保管されること。 ・ 通信障害、システム障害等によるオフライン時にもレジ処理を可能な仕組みとすること。この場合の会計データは、レジ端末内に一時保管し、障害復旧後にサーバーにデータ送信が行えること。 ・ 使用料等の種類は、部門別の区分設定を行うことができるなど、会計時の操作を効率よく行うことができる機能を有すること。また、使用料等の追加等の設定が容易にできること。 ・ 集計データは、区分別に集計することが可能であって、CSV形式などのデータで随時にダウンロードすることが可能であること。集計に当たっては、決済日時、使用料名、金額、支払種別、決済ブランド、件数、合計金額等が抽出できることが望ましい（抽出可能な項目は、企画提案書により提案すること。）。 ・ 集計データは、長期保管されること（少なくとも翌年度4月1日から起算して2年間保管できることと。）。 ・ 決済誤り等の発生時に返金処理が容易に行えること。 ・ 本業務の契約後に市が提供する証明等の名称、金額等の情報について、事業者が納品時まで事前登録すること。また、納品後は、職員が自ら変更が可能であること。 ・ 画面が見やすく、操作が簡単で、かつ、分かりやすいこと。
(3)	機器設置用部品及び付属品一式	<ul style="list-style-type: none"> ・ (1)から(2)までの機器等の設置及び運用に必要な機器その他本業務の履行に必要な機器及び付属品を調達すること。（キャッシュドローア、レシートプリンター等）

(4)	導入、研修及び運用サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5に記載した導入スケジュールに従って円滑に作業を完了させるため、事前に調整を行い、導入作業を進めること。 ・ (1)から(3)までの機器等の設置及び初期設定等を実施し、動作確認等を十分に行った上で、本市へ引き渡すこと。(商品登録作業を除く。) ・ 運用開始前に、職員に対し機器操作等に係る研修を行うこと。 ・ (1)から(4)までの機器等の操作手順等に係るマニュアルを提供すること。なお、マニュアルは、職員が容易に理解できるよう、平易なものとする。 ・ 機器のトラブルや操作方法等について、メール又は電話等によるサポートを365日行うほか、緊急時には、現地への駆けつけによるサポートを行うこと。 ・ バグ修正等のバージョンアップや保守に無償で対応すること。
(5)	セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバルセキュリティ基準（PCI DSS）の現行基準に準拠しているクレジット情報非保持型の機種であること。 ・ 認証時等におけるカード情報や暗証番号の通信は、暗号化される仕組みとすること。

8 その他

- (1) 本業務で調達する機器は、新品とすること。
- (2) 本仕様に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、本市と事業者で協議の上、決定するものとする。